

III 平成15年度農林水産予算要求の基本方針

1. 食の安全と安心の確保

- 「食卓から農場まで」を結んで生産情報等を届けるトレーサビリティシステムの導入を推進するとともに、食品産業の担う「食卓と農場をつなぐ」機能を強化。

〔トレーサビリティシステムの導入 81億円
家畜個体識別システムを活用した牛肉のトレーサビリティシステムを導入するために必要な体制整備と青果物等その他の品目への導入の推進〕

- 食のリスクに関する徹底的な調査と情報開示によるリスクコミュニケーションに努めるとともに、「食を考える月間」や「食を考える国民会議」などを通じ「食育」を展開。

〔リスクコミュニケーション対策の強化 8億円
消費者に軸足を置き、対話と相互理解に基づくリスク管理を徹底するため、リスクコミュニケーション対策を強化
「食育」活動の総合的な展開 123億円
国民一人一人が食の安全と安心について自ら考えるための全国及び地域段階の「食育」活動の重層的な推進、食の生産現場の実体験等を通じた子どもの頃からの食に対する関心を醸成するための取組等を推進〕

- 「食品表示ウォッチャー」「食品表示110番」の充実等、不正を見逃さない監視体制の整備を通じて食品表示の信頼を回復。

〔食品表示の監視体制の整備 9億円
「食品表示ウォッチャー」の大幅な増員や「食品表示110番」の設置等により消費者からの情報収集機能の強化を図るとともに、表示事項の科学的検証技術を確立〕

- 新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」食品の供給体制の確立、生産・流通を通じた高コスト構造の是正、消費者ニーズを踏まえた品種育成等の技術開発を推進。

〔「ブランド・ニッポン」食品の供給体制の確立 505億円
消費者の評価を踏まえ、日本の産地ならではの特色を活かした、新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」食品の供給体制を確立〕

- BSE対策特別措置法の確実な実施による安全・安心の確保。

死亡牛全頭検査体制の整備 75億円
 BSE対策特別措置法に基づき、BSEの発生予防、まん延の防止を図るため、死亡牛全頭（24か月齢以上）のBSE検査体制の整備等を実施

2. 農業の構造改革の加速化

- ビジネスチャンスのサポートを目指し、新規就農者の経験、習熟度合いに応じた総合的な新規就農支援システムを構築。

総合的な新規就農支援システムの構築 22億円
 新規参入者等に対する就農情報の提供体制の整備、技術・経営研修の充実等、経験、習熟度合いに応じた総合的な新規就農支援システムを構築

- 農業法人等による多面的戦略の展開を支援するため、地域農産物の販路開拓、高付加価値化等を推進するとともに、集落営農の新たな確立と効率化を推進。

農業経営の多面的戦略の展開 460億円
 認定農業者等に対して販売戦略等の経営ノウハウを提供する食のシンクタンク活動、担い手への農地利用集積の加速化、集落営農等のリーダー育成のための研修会の実施等を推進

- 産学官連携による革新的技術の開発とその普及を促進し、先端的な農業経営を支援。

産学官連携による革新的技術の開発とその普及の促進 73億円
 産学官連携の強化、競争的資金の活用、生産者自らの技術開発への参加等を推進し、革新的な技術の開発とその普及を促進

- 生産基盤の整備を経営・生産対策のソフト施策と一緒に実施するとともに既存ストック（過去に整備された農地等）の有効活用を図る。

農地の有効活用と経営体の育成に向けた生産基盤整備の新たな展開（公共・非公共） 1,234億円
 経営体の育成に向けて、農地利用集積の促進等に資するソフト事業と一緒に、既に整備された農地の高度利用に向けた機動的な整備を重点的に実施
ストックマネジメントの導入による農業水利施設の有効活用（公共） 2,240億円
 機能診断や施設の劣化防止等の新たな技術を取り入れた適切な維持保全による農業水利施設の長寿命化を図るとともに、機動的・効率的な更新整備を実施

3. 都市と農山漁村の共生・対流

- 新たなグリーン・ツーリズムの展開、農山漁村情報の提供等により、都市と農山漁村を双方向で交流できるライフスタイル（デュアルライフ）を実現。

新グリーン・ツーリズム総合推進対策 16億円
ライフステージに応じた新たなグリーン・ツーリズムモデルの提案・普及、都市部のニーズに応じた農山漁村情報の受発信機能の強化等を推進

- ITを活用した農業経営、都市と遜色のない情報基盤（プラットフォーム）の実現等「e-むらづくり計画」を推進。

「e-むらづくり計画」の推進 122億円
ITを活用した農業経営等の展開や農山漁村の振興を図るため、情報通信基盤や情報利活用システムの整備、農業者等の情報利活用能力の向上等を推進

- ゼロ・エミッション（廃棄物等を循環活用する取組）の実行、バイオプロダクト（生物素材由来製品）の開発等地球にやさしい生物エネルギー・資源の有効活用を推進。〈バイオマス・ニッポン総合戦略の推進〉

バイオマス・ニッポン総合戦略の推進 290億円
バイオマス（生物由来の有機性資源）の地域全体の利活用の促進を図るため、革新的な研究・技術開発、効率的な収集システム等の構築、モデル的な施設整備等を総合的に実施

- 地域住民、NPO等の参加を得て、自然と共生する田園環境の創造を行うとともに、里地、棚田の保全等を通じて、「美しい自然と景観」の維持・創造を推進。

「美しい自然と景観」の維持・創造 37億円
地域住民、NPO等の参加を得て、自然と共生する田園環境を創造するとともに、里地、棚田の保全等を通じた美しい日本の原風景を再生

4. 森林・林業政策の展開

- 管理の不十分な森林の整備、針広混交林化等地域の生態系を育む緑の再生、国民参加の森林づくり等、雇用（緑の雇用）の創出を図りつつ、地球温暖化防止等に資する観点から、多様で健全な森林の整備・保全を推進。

〔 地球温暖化防止等に資する森林整備の推進（林野関係予算）
5,352億円
　　地球温暖化防止等の森林の多面的機能の確保を図るため、適切な森林整備・保全、森林ボランティア等による国民参加の森林づくり等を推進 〕

- 住宅・公共施設等における地域材の利用や木質バイオマスの利活用の促進等により循環型社会を構築するとともに、林業・木材産業の構造改革を推進。

〔 地域材及び木質バイオマスの利活用の促進 34億円
　　地球温暖化防止及び循環型社会の構築を図るため、消費者ニーズに応える地産地消の家づくり等による地域材利用や木質バイオマス利活用施設の整備等を推進 〕

- 地域資源の活用による魅力ある山村づくり、森林環境教育をはじめとする森林の多様な利用の推進、美しい自然と景観の維持等により都市と山村の共生・対流を促進。

〔 都市と山村の共生・対流の促進 31億円
　　地域資源の活用による森林体験産業など新産業の創出、森林環境教育活動や健康と癒しの森づくりの条件整備、松林の保全等による美しい自然環境の保全・再生等を推進 〕

5. 水産政策の展開

- 生産、加工、流通の各段階における水産物の安全性確保対策の推進、情報の提供、ブランド化の促進を通じ、安全で安心な水産物を提供するための体制を構築。

〔 安全・安心な水産物供給体制の整備 442億円
　　水産物の消費から生産に至る各段階での衛生管理水準の向上とともに、わかりやすい情報提供の充実など、消費者に安心される生産体制の整備を推進 〕

- 資源回復の推進、つくり育てる漁業の推進、意欲的な担い手づくり、流通の効率化・加工業の体質強化を通じ、水産業の構造改革を推進。

資源回復の推進とつくり育てる漁業の推進 237億円

継続的・安定的に生産を増大していくよう、基盤となる水産資源の適切な利用・管理体制を構築し、つくり育てる漁業の推進や内水面における生態系の保全等を実施

漁業の担い手の確保・育成と漁業協同組合の改革 52億円

漁業経営を担うべき人材を確保・育成するための対策を総合的に推進するとともに、認定漁協につながる合併等による組織再編を進めるなど、漁協改革を実施

水産物流通の効率化・加工業の体質強化 137億円

市場統合の促進等を通じた産地流通機能の強化、安全・安心で高品質な水産加工品の開発や生産基盤の整備など安定的な供給体制の確立を推進

- 都市と漁村の共生・対流による地域の活性化を図るため、ライフステージに対応した魅力ある漁村づくりを推進。

あらゆる世代に魅力ある漁村づくり 22億円

都市住民にも魅力があり、多面的機能を發揮する漁村づくりのため、体験学習施設、健康増進施設等の整備、指導者の育成、漁村のＩＴ化等を推進